

令和4年 おおいた




一斉行動日
12月 6日(火)
12月12日(月)
早朝または夕刻における
街頭啓発日

冬の事故ゼロ運動

優しいマナーと思いやりの運転県おおいた



運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～ 
- ② 横断歩道でのマナーアップ
～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

飲酒運転根絶キャンペーン
12月1日(木)～12月20日(火)
飲酒運転根絶フェア
12月9日(金) 竹町ドーム広場



令和4年

令和4年12月6日(火)～12月12日(月)

おおいた 冬の事故ゼロ運動



飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない！」

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。飲酒運転には厳しい罰則があります。



(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる

違反種別		刑事罰	違反点数	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	免許取消し 欠格期間3年
酒気帯び運転 (呼気1ℓ中の体内アルコール量)	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点	免許取消し 欠格期間2年
	0.15mg以上 0.25mg未満		13点	免許停止 90日間

相談機関

大分県こころとからだの相談支援センター

予約・相談電話

平日(祝日除く)8:30～12:00 13:00～17:00

TEL 097-541-6290

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。
相談担当職員が相談に応じます。
※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。

アルコールに関する問題でお困りの方はいませんか?

自分や家族がアルコール依存症等で悩んでいたら、専門機関に相談しましょう。

横断歩道でのマナーアップ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

過去5年間で歩行者が犠牲になった事故では、道路横断中の事故が約7割で、そのうちの半数以上が横断歩道やその付近で発生しています。

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは必ず一時停止。

歩行者も交通ルールを守りましょう!

歩行者も交通ルールを守り、止まってくれた車には、「手を上げる、会釈する」など、思いやりや感謝の気持ちを伝えるアクションを起こしましょう。



優しいマナーと思いやりの運転県おおいた

横断歩道マナーアップ
動画はこちらから!



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

これから年末にかけては、日没と退勤・下校等で交通量が増える時間が重なるため、夕暮れ時の歩行者事故が増加傾向にあります。

早めのライト点灯とこまめな切替えによる ライトアップ走行を心がけましょう

- ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しましょう。
- ・夜間、先行車や対向車がない時はライトアップ走行をしましょう。

歩行者は明るい服装と反射材等の着装を

白っぽい服装や反射材を着用し、運転者から見やすいようにしましょう。

